

公的研究費等の不正防止計画

2025年5月15日

一般財団法人日本自動車研究所(以下、研究所)は、文部科学省の「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)」に基づく公的研究費等の適正な運営・管理を行うため、次のとおり不正防止計画を策定・実施する。

1. 機関内の責任体系の明確化

不正発生要因	不正防止計画
責任者の役割や所在・範囲の不明確さによる組織としての管理機能の低下	公的研究費等の運営・管理について、役割、責任の所在と範囲および権限を定め、研究所内外に公表し周知する。

2. 適正な運営・管理の基盤となる環境の整備

不正発生要因	不正防止計画
公的研究費等の使用ルールと実態の乖離	公的研究費等の運用実態を把握し、乖離がある場合にはその原因を把握し、必要に応じて対策を図る。
	公的研究費等の運用・管理に係る相談窓口を設置し、職員等に周知する。
決裁手続が複雑で責任の所在が不透明	職員等の役割、責任の所在と範囲および権限を明確にするとともに、管理システムによる運用・管理を徹底する。
公的研究費等に対する事務手続き等、職員のモラルの低下	e-ラーニング等によるコンプライアンス教育を実施することにより、公的研究費等の適正執行に関する意識向上を図る。
	公的研究費等による研究の運営・管理に関わる職員等は、誓約書を研究所に提出する。
	告発等の取扱、調査及び懲戒に関する規程を整備し、運用の透明化を図る。

3. 研究費の適正な運営・管理活動

不正発生要因	不正防止計画
物品等調達における職員等と関係業者との癒着	職員等からの不正行為等を働きかける危険性を払拭するため、業者に対し働きかけがあった場合は、通報窓口へ通報するよう周知する。
	業者に対し、不正な契約を行わないよう周知し誓約書の提出を求める取組みを行う。
不正な取引に関与した業者に対する処分方針を機関として定めていない	取引停止等の処分方針を機関として定め、業者に対し周知徹底する。
検収の形骸化	公的資金にて取得した物品等の棚卸し業務を確実に実施する。
旅費・謝金等に関する書類の不備 職員等の勤務管理機能の低下	公的資金配分機関の運用・管理基準に準拠した形で、管理システムによる運用・管理を徹底する。

4. 情報の伝達を確保する体制の確立

不正発生要因	不正防止計画
研究所内での公的研究費等の制度等に関する情報伝達不足	公的研究費等に関わる職員等間でのコミュニケーションの促進を図り、意思疎通を高める。
公的研究費等の不正に関する通報制度の形骸化	公的研究費等に係る不正行為等の通報に対応するための通報窓口について、研究所内外に公表して周知する。

5. モニタリングの在り方

不正発生要因	不正防止計画
モニタリングの形骸化	内部監査部門にて、公的研究費等の管理体制の検証を行う。
	内部監査部門は防止計画推進部署との連携を強化した上で、不正が発生するリスクに対し重点的にサンプルを抽出する監査を実施する。
	内部監査の内容・手順等は、定期的に見直しを行う。